

4校統合協議会 第5回会議録

日 時：平成27年1月22日（木）19：00～21：30

場 所：みやま市山川支所 大会議室

出席者：委員32名（欠席者：柿園委員・福山雅委員）事務局11名 傍聴者0名

1 次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 報告事項（その1）
 - 事務局報告
 - 各専門部会報告
- (4) 協議事項
 - 議事 ○協議第13号 校章、校歌の選定方法について（事務局）
 - 協議第14号 4校PTAの統合に関する基本的事項について（事務局）
- (5) 報告事項（その2）
 - 校名について
- (6) 次回協議会の日程について
- (7) 閉会

2 会議内容

1 開会

事務局

定刻となりましたので、ただ今より第5回「4校統合協議会」を始めさせていただきます。本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。インフルエンザが流行っており、市内でも4つの学校で5学級が閉鎖、教育委員会でも約4割がかかり、休んでいる者もいる状態で、マスクの着用をしている者が非常に多くなっています。また、本日は、欠席の届け出を組織部会の福山さんと柿園先生からいただいておりますので、申し添えます。

それでは、開会にあたり、芳野会長よりごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

会長

【会長あいさつ】

事務局

ありがとうございました。

それでは、協議会要綱第6条の規定により会長が議長となることになっておりますので、今後の議事については、会長より進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会長

それでは、第5回4校統合協議会次第に沿って進めてまいります。

3 報告事項

○事務局報告

会長

「3 報告事項」から、事務局より説明をお願いします。

事務局

【事務局説明】

- ・「4校統合協議会だより」の配布状況について
- ・工事等の進捗状況について(発掘調査・解体工事など)

会長

ありがとうございました。なお、本日は、3報告事項に(その1)とありまして、続いて4協議事項を終えた後に、5報告事項(その2)「(1)校名について」ということで予定しております。校名についての説明もあり、このような順序で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○各専門部会報告

会長

それでは、(2)各専門部会報告に移ります。まず、総務部会よりお願いします。

総務部会長

【総務部会の報告】

会長

ありがとうございました。質疑応答につきましては、4部会の報告後にまとめて行いたいと思います。次に施設部会よりお願いします。

施設部会長

【施設部会の報告】

会長

ありがとうございました。次に、組織部会よりお願いします。

組織部会長

【組織部会の報告】

会長

ありがとうございました。次に、学校運営部会よりお願いします。

学校運営部会長

【学校運営部会の報告】

会長

ありがとうございました。ただ今の4部会からの報告につきまして、皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

私の方からお尋ねしてよろしいでしょうか。組織部会の方で報告があったPTA会費についてですが、従来とあまりかわらない額でしょうか。

組織部会長

変わりません。

会長

他に質問等ございませんか。

4 協議事項

○協議第13号

会長

それでは、続いて、議事に移ります。協議第13号 校章、校歌の選定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【統合小学校の校章、校歌の選定について説明】

- ・校章、校歌の選定にあたっては、公募によるものとする。
- ・校章→デザイン原案を公募 校歌→フレーズ・単語を公募
- ・公募されたものから、総務部会、統合協議会で絞り込みなどを行う。
- ・専門家に補作を依頼する。

会長

7ページに、1校章についての選定方法、2校歌についての選定方法が載っており、8ページにも選定方法(案)とありますが、選定方法について2つの案があるのかと勘違いしそうな気がします。

事務局

協議第13号の校章、校歌の選定方法について、分かりやすく図示したものが、次ページの「校章・校歌の選定方法(案)」になり、選定方法について詳細を示したものになります。

会長

7ページの内容を分かりやすく説明しているという事ですね。方法についてということですが、具体的な謝礼の金額とかはまだ決まっていようです。協議第13号

校章、校歌の選定について、ご質問ご意見等ございましたらお願いします。

事務局にお聞きしますが、作詞家、作曲者はこれで決まっているということですか。

事務局

事務局で把握している分になりますので、どなたかご存知の方がいらっしゃればご推薦いただきたいと思っておりますし、事務局でも調べていきたいと考えております。

会長

皆様からの推薦も受け付けるという事でございます。ございませんでしょうか。

それでは、「協議第13号 校章、校歌の選定について」賛成される方は、拍手をお願いします。

【拍手】

会長

賛成多数と認めます。

よって、「協議第13号 校章、校歌の選定について」は承認されました。それでは次に移ります。

○協議第14号

会長

次に、「協議第14号 4校PTAの統合に関する基本的事項について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

【4校PTAの統合に関する基本的事項について説明】

・統合の方式 ・PTA組織の名称 ・事務所の位置 ・統合の期日
・統合に伴う費用負担 ・残余財産の取扱い ・規約等の制定

会長

ありがとうございました。負担金とPTA会費については、この金額で、統合協議会としては承認をお願いしたいという事でしょうか。

事務局

統合協議会として、ということです。最終的には、各PTAの方でも承認という形が必要になってくると思います。

会長

最終的には、各PTA組織で確認を経て了承を受けた後、決定するという事でしょうか。

事務局

現時点では、まだ協議の途中でございます。規約の中に、金額については盛り込んでいくことになると思います。規約が完成して、協議会の方で承認いただくという形になるかと思っておりますので、本日は統合のやり方などの基本的な事柄について、ご確認いただけたらと考えております。

会長

この金額については、再度各PTAで検討する必要はないということですね。

事務局

金額については、各PTAで議論をいただいております。他に、役員を選出方法や、そのような規約全般についてはまだ検討中でございますので、全部決まりましたから規約について、後日決定していただきたいと考えております。

会長

ということでございます。質問、ご意見等ありましたらお願いします。

それでは、ご質問等ないようですので、「協議第14号 4校PTAの統合に関する基本的事項について」賛成される方は、拍手をお願いします。

会長

【拍手】

会長

ありがとうございました。

「協議第14号 4校PTAの統合に関する基本的事項について」は承認を受けました。

以上で、本日の協議事項の審議を終了いたします。次に、5報告事項に入ります。

すが、教育委員長、教育長がお入りになりますので、ここで少しの間休憩を取りたいと思います。

【休 憩】

【末次教育委員長、長岡教育長入室】

5 報告事項

○校名について

会 長

それでは、「5 報告事項(その2)」に移ります。

報告事項(その2)は、「校名について」ということになっております。

校名については、昨年の11月14日、正副会長の4名と筒井総務部会長に出席いただき、他の協議項目に先駆けて長岡教育長へ、6つの校名の候補を答申したところです。

それを受けて、教育委員会が開催され、校名が決定されております。

本日は、決定された校名について、教育委員会より報告いただくということで、末次教育委員長さん、長岡教育長さんにもご足労いただいております。

早速ですが、末次教育委員長さんより、決定された内容についてご説明をお願いしたいと思います。

教育委員長

みなさん、こんばんは。足元の悪い中、ありがとうございます。大変お世話様でございます。教育委員会の末次です。本日は、教育委員会を代表してここに参っております。よろしくおねがいします。

4校統合協議会におかれましては、芳野会長様を始め、会員の皆様には、複雑な内容について長期に渡り、色々な面で協議していただいていることに感謝します。ありがとうございます。

さて、統合小学校の平成28年度の開校に向けて、残すところ1年余りとなりました。現在までの進捗状況につきましては、ご存知のように、用地確保が終わり、遺跡等の文化財の調査も終盤に差し掛かっております。次は土地の造成、建造物の設計、施工等と、とても重要な段階に入ります。子ども達もきつと胸膨らませて、期待して待っていることだと思います。昨年の11月に、統合協議会の方から、学校名についての答申をいただきました。それを基に、教育委員会では校名を1つに絞って決定いたしました。これは学校が存続する限り、ずっと続いていくものです。とても重要な事項ですので、本日は皆さんに、決定までの経過、教育委員会の想いについて説明したいと思います。具体的なことは、教育長、教育委員会の事務局より説明いたします。ご質問等もあるかと思ひます。ご意見を交換しながら、ご理解の上、ご協力をお願いしたいと思います。最後になりましたが、統合協議会におかれましては、子ども達の期待に添うべく、学校環境の土台作りの協議を深めていただくことを祈念して、簡単ですがあいさついたします。よろしくお願ひします。

会 長
教 育 長

それでは、次に教育長の方から説明があります。

あらためまして、皆さんこんばんは。ありがとうございます。芳野統合協議会会長様を始め、副会長様、それから各部会の部会長様を中心に、統合協議会においても各部会においても、熱心な協議をしていただいていることは、会議が開かれる度に報告を受けているところです。心より感謝申し上げます。お礼を申し上げたいこ

とは多々ありますが、私の説明が長くなりますので、まず、ちょうど工事に取り掛かる節目であると委員長は仰いましたが、答申いただいた6候補の中で、投票数が1番多かった『四つ葉小学校』にならなかったのは何故なのかという疑問の声が上がったということもあり、いずれ事務局の方から説明する予定にしておりましたが、委員長も私も、直接ご説明申し上げようと思ったところです。座って説明させていただきます。ご報告ですので、3つの事についてお話し申し上げます。

1つ目は決定された小学校の名前について、2つ目は統合協議会と教育委員会の役割について、最後に校名決定までの経過や理由の概要ということで説明をさせていただきます。

決定された校名は、11月14日に答申された6校から『桜舞館小学校』を選択して、決定いたしましたところ。次に、2つ目の統合協議会と教育委員会の役割についてご理解いただきたいと思っています。教育委員会は決定する機関であり、みやま市の教育全般に係る施策について決定を行う、言うなれば決議機関ということになります。統合協議会は、大事な機関であります。統合に関する諸課題について調査や協議をしていただく、言うなれば諮問機関であるという役割を担っていただいています。学校統合協議会に絞って述べますと、膨大な事案があり、これを進めていくためには、大きくは2つに分かれます。1つは教育委員会の判断で決定し、具体的に推進していく部分、それは学校地の選定、用地の収用、新校に関するコンセプト、校舎の基本設計といったものになりますが、これらは教育委員会で決定し、事務局で具体化していくこととなります。もう1つは、統合協議会で調査や協議して、案を答申いただいて、教育委員会で決定するというので、数十項目に及ぶだろうと思います。数十項目のうちほとんどについて、教育委員会では、出された案を追認するという形で今まで進んできていると思います。制服等は然り、わざわざ教育委員会を開き、審議したということはありません。ただし、校名については、委員長の言葉で申しあげれば、永久に存続していくものであるという重大性もあり、行政の手続き上は条例改正を伴いますので、出していただいた候補について、教育委員会を開いて決定するという手続きになります。こういう事を行うのは、校名くらいだと思います。教育委員会や統合協議会のそれぞれの役割は、統合協議会の中で協議のすみわけをしていただいているところでもあります。それからもう1つ、今お持ちかどうかわかりませんが、協議会の設置要綱ではなく、委員さん方にお配りしていた再編の基準等という資料の中に、「学校名は、関係校区民の意見、要望等を尊重し、教育委員会で決定する。」という一文があります。この意見、要望を尊重するという意味は、皆さま方各学校や校区の代表者によって、183件の応募が、全体としてはもっとありましたが、条件に合うものが183件あった中から絞込みをしていただくということだと考えています。そして、教育委員会で決定するという意味は、いただいた候補の中から、新校にふさわしい校名を1つ選択して決定することになります。答申いただいた6候補以外のものは対象にならないということ。ちなみに、私個人としては非常に良かったなという校名も幾つかございましたが、11候補に絞られた段階では、いずれも入っておりませんでした。しかし、それは

それですので、そういうことになるわけです。今、お願いしている統合協議会の役割、性質と言いますか、それから教育委員会の役割ということで、統合協議会、校名を中心にご説明申し上げました。

最後に、校名決定までの経過や、その理由の概要について申し上げます。まず総務部会で183候補の中から11候補に絞っていただいたと思います。絞っていただく過程に、その部会の機能があります。183案もある中から11案に絞っていただきました。それぞれ良さがあって、迷われたことだと思います。それから、全体会の統合協議会で、その11候補の中から6候補へ絞って答申をいただきましたことは、ご存知の通りです。答申をいただいて、教育委員会では、各教育委員さんに答申書等をあらかじめ配布しておりました。それぞれの教育委員さんが、次のような観点でしばらく考えられたと思います。その1つは、6候補の応募理由です。それから、統合協議会での投票数、あるいは6候補の共通性などに見られる、皆さま方、統合協議会委員さんの想いも1つです。また、教育委員さん個人の、新校に対する想いや願いということも考えられたと思います。その後、校名に関する教育委員会を開催し、論議をいたしました。この辺りは、課長の方から詳しく申し上げるでしょうが、議論の過程で大きく2つの意見に分かれたと記憶しております。1つは、協議会での投票数が一番多くもあった、四つ葉のクローバーのイメージを活かして「四つ葉」を推薦する意見。もう1つは、統合協議会での票数は分かれたものの、漢字単体で多かった「桜」あるいは「舞」等にも協議会の委員さん方の想いがあるのではないかと、あるいは委員さん方からも初めての統合校に明るい未来を、という意見の、大きく2つに分かれておりました。なお、新しい学び舎をイメージするという観点から、「館」という言葉も良いという意見も出されました。議論しましたが、話し合いでは決まりにくかったものですので、投票して票数の多い校名を選択するという事になったわけです。そういう提案を受けて、5人で合意して、最終的には投票数が一番多かった『桜舞館小学校』に決定いたしました。決定機関ですので、どのようにして決めるかと言うことは投票には限らないわけですが、やはり申し上げましたように、色んな観点で各委員さんのご意見等がありましたので、最終的には投票になったということです。本日の統合協議会で、大方の委員さん方に、こういった経過も含めてご理解いただければ、できるだけ早めに広報みやまに掲載したいと考えております。私からは以上です。

事務局

私の方から、補足でよろしいでしょうか。

今、教育長の方から概要は説明されたと思いますが、教育委員会でも出された意見をご紹介しますと思います。それから、最後に、校名に込めた想いということでご紹介をさせていただきたいと思います。

各個人の意見ですので、これがどうということではありませんが、色んな意見が出ておりますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。ある委員さんですが、「応募数が多く、統合協議会でも得票の多かった『四つ葉』が1番民意を反映しているのではないか。」というご意見、それから他の委員さんですが、「今後も市町村の合併が考えられる中で、『みやま』自体の名称が先々なくなるかも知れない。」という意見。それから「地域のイメージとして、周辺には桜があるし、みやま市最初

の統合で市花も『桜』なので自分は『桜』にこだわっていきたい。」という意見もございました。それから、これも先程教育長から出ましたが、「6案全体的に見ると『舞』や『桜』を使ったものが多い。それを活かした方がより民意に近いのではないか。」というご意見。この委員さんは6案をインターネットで調べてこられたようで、「同じ名前が県外にあったので、外した方がいいのではないか。」と仰っていました。それから、「市花の『桜』、地域の『舞』、学びの館の『館』、これはもう『桜舞館』のことでしょうが、子供の活動や育ちがイメージできるのではないか。」それから「『楠桜』は、市木の『楠』、市花の『桜』を使い、学校前の神社の楠や周辺の桜を使ってシンボリックである。」というような意見が出されました。先程、教育長からも申し上げましたが、大きくは2つに意見が分かれまして、協議では決まらないという事で、最終的には投票という形になったということです。

次に紹介だけですが、新校『桜舞館』ということで、この校名への想いをご紹介をさせていただきたいと思います。教育委員会では、統合小学校が今後の4校区全体の象徴となることから、校名の決定に当たっては、校名を応募された方々の想いや統合協議会でのご意見等を尊重しつつ、地域の特性や学校の将来像、子供達の成長への期待などを込めて決定しました。4校の子供達が、桜舞う1つの学び舎に集い、暖かな春の訪れとともに優美な花を咲かせる桜のように、この小学校で夢を芽吹かせ、勉学に、スポーツに打ち込み、多くの友達と切磋琢磨しながら、確かな学力と健やかな身体、豊かな心を身に付け、明るい未来へと舞い羽ばたいて欲しいという願いが込められています。『桜舞館』の「桜」ですが、天保古山の山頂にそびえる「平家一本桜」、成田山へと続く桜道、舞鶴公園から飯江川沿いに続く桜並木など、この地域には様々な「桜」が見られます。また、「桜」は市花であり、最初の統合校を象徴するものでもあります。「舞」という字ですが、統合小学校の立地する地名「舞鶴」の「舞」と併せることで、この地域をイメージすることができます。また、桜の花が舞う様子は、子供達の門出を祝い、成長を期待させてくれます。「館」については、文武に研修練磨する学び舎を連想させ、きちんとあいさつができ、規範意識の高い子供達の姿が思い浮かびます。あわせて、この地域では古くから武道が盛んであることも表現しています。新校への想いということで、ご紹介をさせていただきました。

会 長
事 務 局

学校教育課長の方から、詳しい経過説明、時系列とかの説明はありますか。

それでは、経過を時系列に添って説明させていただきます。重複になるかもしれませんが、11月6日の統合協議会で6案に校名が選定され、11月14日に、会長、副会長、総務部会長により教育長の方へ答申書が渡されました。これを受けて、11月28日、臨時教育委員会において先程の審議が行われた結果、『桜舞館』が選定されております。選定について、中々1つにまとまることなく、投票の形をとったという事でございます。以上簡単ですが、経過を含めて、時系列的に説明させていただきます。

会 長

ありがとうございました。校名に関しましては、非常に重要な事項でございますので、時間をかけて、皆さんからのご意見、ご質問等お受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。

委 員AK

東部小学校区の〇〇でございます。施設部会に入っております。途中から委員として入っておりますので、分かっていない部分も多いかと思いますが、校名が教育委員会で決定された経緯はよく分かりました。しかし、『四つ葉小学校』というの

が1番多かったのに、消えたという事はどういう経緯なのかと、投票だったということで大体納得はしますが、もう少し、その辺りの決めた経緯を説明いただければと思います。

会 長
事 務 局

お願いします。

1番多かった『四つ葉』が消えたというふうに仰っていますが、故意に外したわけではなく、6つの校名について、事前に教育委員さんたちに家のほうでじっくり考えていただきたいと、、

会 長

すみません。答弁はやはり、教育委員長がなされるべきではないでしょうか。決定に関し、何故消えたのかという質問でしょう。事務局がするものではないと思いますので、できれば教育委員長をお願いします。

教育委員長

先程事務局が申し上げておりましたが、消えたという事ではなく、教育委員会では、6候補がスタートラインに立ったという事で、その中で審議していったという事です。意図的に消したとか、消えたとかそういうことではありません。票数として1番多かったということは、皆意識しておりました。しかし、全体的に考えてみて、私個人の意見としても、『桜舞館』を推薦しました。現在、子ども達が、故郷を大事にしないとか、故郷を離れていくという傾向にあります。そういうことを意識させるために、自分の故郷は、このみやま市の「舞鶴」というところであり、ここで生まれ育ったのだということを、その学校を卒業したという事を意識しながら、将来の社会を生きていく強い子どもを育てるためにも、それがいいという思いから、私は推薦しております。票数に関係なく、同じスタートラインに立って、そこで協議をしていったとご理解いただきたいと思います。以上です。

委 員AC

話しを聞いていて、『桜舞館』には「舞鶴」の「舞」という意識がありますよね。「舞鶴」を意識させるのか、「みやま市」を意識させるのかと言う問題がありますよね。学校名と言うのは1地域の名前を付けるべきではないと私は思っています。その事が議論の中に出たかどうか、「舞鶴」と言う言葉を学校名にすることの是非についての議論があつて投票に移ったのか、ただ「舞鶴」の地に作ったから、「舞鶴」が入った方がいいですよという理由ですか。それから、あと1つは尊重するという事でしょう。この協議会の意見を尊重するというのはどういう意味か私にはよく分かりません。同じ立場で、8つの名前ですかね、公平な立場にあるということは、、

会 長
委 員AC
教 育 長

6つです。

それが、尊重するという事ですか。その説明もお願いします。

1点目ですが、6候補の中に「舞鶴」が入っておりました。AC委員がおっしゃったように、もともとは地域に関する言葉は外そうということで、協議を進められてきたのではないかなと思います。しかし、「舞鶴」が外されずに最終候補に入っているのは、考えようによっては、そこにも委員さん方の思いがあつたのだと思います。絞込みの過程では残っておりますので。ただ、「舞鶴」は地名だという意見は、教育委員会でも出たと記憶しております。どうして答申案に上がってきたのだろうというようなこともあつたと思います。委員長さんは個人的な意見で、「舞鶴」そのものではないので、「舞う」というのは象徴性という点についておっしゃったのではないかなと思いま

す。それから2点目、尊重するという事について申し上げます。教育委員会の役割と統合協議会の役割ということで先程もお話ししましたが、候補を6案絞り込んでいただき、絞り込んだ6案には協議会委員の皆さんで投票されておりますので、それぞれの想いがあると思います。この6候補以外のものから決めるという事は、教育委員会はしておりませんので、それが尊重するという事だと思います。ただし、教育委員会で決定する時には、票数もさっきお話しした条件の観点には入りますが、それが唯一の観点ではなく、それぞれの応募の理由がございますし、それから全体の傾向性を考慮したということでございます。繰り返しになりますが、各教育委員の新校や子ども達に対する想い、初めての統合校に対する想い、というようなものがございました。以上です。

委員AC

関連してもう1つ。先程言い忘れましたが、桜舞うの桜、非常に華やかで美しいと表されましたが、桜については様々な意見があると思います。ご存知と思いますが、桜散るの桜、その辺の検討はどうされましたか。桜は、華やかなだけではないでしょう。その辺の印象は討議されましたか。私はこれを見て、すぐ思いました。一番心配したのはそこです。戦争を経験している人は、桜と言えばいい思いはないですよ。

教育長

課長が申し上げたかもしれませんが、マイナス面はあまり検討しておりません。つまり、その文字なり、学校が表すプラスのイメージ、建設的なイメージを中心に議論いたしました。先生がおっしゃられるよう、色々受け止め方はあるかもしれませんが、多様にあるだろうが、建設的に議論をしようということですので、『四つ葉』に何か理由があって、マイナス面で検討してダメだったというようなこともありません。そういうことでございます。

委員I

今回『四つ葉』というのは、非常に票数が多く、皆さんの想いがあると思います。他のものに決まったという説明があり、それをどんな風に地域の方に説明するのか、答えていくのかということをおもいました。票数が多いという事だけが校名を決める基準ではないと仰いましたし、そういう意見もございますが、多いのは多いなりの意味合いがあって、それなりに尊重していただければ良かったのではないかと思います。皆さん疑問を持っている方も多いのではないかと感じたところでございます。

会長

関連して私の方からもご質問しますが、先程少し教育長が触れられましたが、皆さんにも配布されております学校再編の基準等という資料の2ページ目の下方の口枠の(1)に、「学校名は関係校区民の意見、要望を尊重し、教育委員会で決定する。」とあります。この場合には、4校区民の、東部、南部、竹海、飯江の4校区民の意見、要望を尊重し、ということになると思います。そこで教育委員会にお聞きしますが、関係校区民つまり4校区民の意見、要望は何だというふうにご理解されていますでしょうか。

教育長

関連して何かございますか。

会長

教育委員長、お願いします。

要望を尊重すると言えば、要望とは何かをわきまえていなければ、要望を尊重するかも何もないと思いますので、どういうふうなことが要望であると、学校名に関し

て4校区民の要望であるご理解されていますでしょうか。教育委員会、お願いします。

教育長
会長
教育長

私が先にお答えしたいと思います。

はい。

ご指摘の所は、先程の資料を要約したような資料がここにあります。再編の手法の中に、「学校名は関係校区民の意見、要望を尊重し、教育委員会で決定する。」とあります。統合協議会の設置については、その次にあります。どのような手法で行うのかという事はあると思いますが、統合協議会への諮問の中に、校名についても盛り込んでおりましたので、それについて協議いただくこととなります。その過程で絞り込んでいただくという事が、尊重するという事だと申し上げた通りです。183案の中から、我々それぞれの委員が選んだわけではありません。183案を11案に、その11案から6案に絞り込んでいただき、その答申いただきました。その答申を尊重したと、6候補の中から検討し、選択、決定させていただいたこととなります。それから、最初のご質問の中で、『四つ葉』が1番多かったのに他の校名に決まった理由を説明できないという事でございましたが、できればみやま広報に早めに出させていただくと良かったのですが、控えましてものですから、今回初めて説明しております。決定の報告はいたしました。先程、私や課長が説明したような事は、市長にも議会にも伝えておりません。ご不明な点がありましたら、先程申し上げたような役割のすみ分けがございますので、お問い合わせがあった場合には、我々は6案答申したと、そこまでが我々の仕事であって、後は教育委員会に委ねたという風に言っていたらいいのではないかと思います。本日ご説明もいたしましたので、中身についてもご理解いただいたのではないかと思います。

会長
教育委員長

教育委員長さん、お願いします。

教育委員会としては、教育長と同じような考えです。結局、6候補が出てきたという事が、関係校区民の意見として6校出てきたということで、それを教育委員会で絞り、1つに決定したと私たちは捉えております。以上です。

会長

今の答えは全然答えになっていないと思います。私は、教育委員会は、4校区民の意見、要望は何であるかという風に捉えているのですかと聞いたのですよ。絞込みの方法とか、そういったことはどうでもいいのです。4校区民は学校名を何というふうに意見としていますか、学校名は何を要望していますか、それをどういう風に捉えていますかということをお聞きしているので、別に絞込みはどうでもいいのです。ということで、お答えをお願いします。

教育長

どうでもいいということはないと思いますが、1つここにすれ違いがあつて、お詫びしなければならないことがあります。絞り込んでいただいた候補は同じスタートラインに立つということ、統合協議会で絞り込んでいただく段階で説明しておくべきではなかったかと思えます。それができていないことが、すれ違いの原因になっていると思います。お詫びを申し上げたいと思いますが、私たちの解釈は今申し上げた通りで、個人的にこの校名はいいというのがありましたが、それは6校に入っておらず、関係ないわけですので、答申をいただいた中から協議をして、検討して選択、決定

させていただいたということです。

会 長

もう一回質問しますが、4校区民の意見、要望が、学校名に対して絞込みをしない、ということですか。教育委員会は、4校区民の意見、要望は何だと捉えていますかという事を聞いているのです。皆さんの意見が、絞込みをしないということでしたか。

教 育 長

それはふさわしい名前、それぞれ6校の候補の中に思いがあるのではないのでしょうか。応募の理由にもありますように。委員さん方は、その応募理由等を読まれて、それぞれの判断で意見を述べられたのではないかと思います。応募された方の、いわゆる校区民関係者の思いがそこにありますよね。それぞれ、1つずつあったと思いますので、同じようにそういうことを考えられたのではないかと、そして候補が挙がってきたということです。投票数は『四つ葉』が確かに多かったのですが、1つの条件ではありますが、全体を見るという事もあると思います。18票(※ 正しくは16票)ですか、皆さま方が投票されたのは18票(※)もありますが、それ以外に36票あるわけです。それをどう見るかということも、一方であるのではないかと思います。先程、全体の傾向性についても観点としたという事を申し上げたところです。

会 長

話が全然かみ合いませんが、学校名はどういう学校名が新しい小学校としてふさわしいと思いますか、4校区民の意見、要望はどういった学校名ですか、どういうふうに理解していますか、ということを知りたいのです。その学校名の要望が絞り込まないといけない、ではないでしょう。

教 育 長

尊重するという事は、絞り込んでいただくということでありまして。要望は要望で、先程申しましたように、6候補の要望はしっかり読ませていただきました。その要望を含め託された校名に、委員さん皆様方の思いが込められていると考えていいのではないかと考えております。

会 長

他に、どなたかご意見等ありませんか。

委 員 長

統合だよりで、この6案の投票数を公表していたと思います。投票数で、『四つ葉小学校』というのが飛びぬけていたと思いますが、このことは全住民の皆さんがご存知だと思いますので、ほとんど『四つ葉小学校』に決定したと考えられているようです。投票数を載せていなかったら、6つの中からどれに決定するかというのは教育委員会で決めていただいていたのでよかったです。投票数を載せられたことで、票数を見て、どうしてそれがダメだったのかというような思いが皆さんあるようです。前回の統合の話の中で、すごく揉めたのはご存知かと思いますが、例えばこの場で『桜舞館小学校』で通り、全体に公表された際に、また反論が出るのではないかと心配しております。

教 育 長

心配していただくことは非常にありがたいと思いますし、色んな課題を乗り越えて、統合に向かっていかなければいけないと私もしっかり思っております。統合協議会だよりは、校区民の方全てに配布しておりますので、ご指摘のように委員さんのところへお問い合わせがあったかもしれませんし、あるかもしれません。先程申し上げましたように、私たちは6案から最後は投票で絞り込みましたが、本当は投票でなくてもいいわけで、1つの手法として、結果そういう方法を取るようになりました。統合

協議会だよりに票数が出たのは、それなりの事情がございます。それはいいとして、またお問い合わせがあった場合は、教育委員会の方に委ねたことなので、教育委員化に聞いて欲しいとお伝えいただければと思います。今日は、皆さんに説明しましたので、少しお分かりいただけたかと思います。

会 長
委 員AF

他に、ご意見等ありませんか。

竹海の〇〇でございます。病気治療の関係で何度か出席できませんでしたので、この場を借りてお詫び申し上げます。実は、私の個人的な意見でございますけれども、明らかに他の校名より『四つ葉小学校』が多いですね。四つの学校が合同するから『四つ葉小学校』が1番多かったのだと、私は期待しておりました。なぜ『桜舞館』という少なかった校名案が選ばれたのか、不審に思っています。それはあくまでも、教育委員会の方で最初からそういうふうに進んでいたのではないですか。そう私は思います。

教 育 長

そういうふうな事はございません。それから、委員さん個人の想いも十分に分かりました。

会 長

私の方から、よろしいでしょうか。お手元に、宅峰中学校の記事をお配りしております。大牟田の中学校の3つが集まり、一番下の方にあります、右京、船津、延命中学校の再編協議会の話ですけれども、ここでいう統合協議会でずっと投票して、最終的に決選投票を行い、宅峰が17票、大牟田南が11票ということで、得票数の1番多かった宅峰に決定しましたという事を、協議会を代表して、教育委員会に出しております。それからもう1つ、大きな文字で新校名、大牟田中央に決まったという記事がありますが、これは上官小学校と大牟田小学校の話ですが、第7回の会議で大牟田中央に決定し、この日は次郎丸会長と校長の田上副会長6人が訪問して、新しい学校にふさわしい校名であると、安田教育長に答申したと書いてあります。この辺りを鑑みても、新しい小学校の校名をどのように決めるかというのは、結局皆さんのいろんな想いがあるわけですので、最終的には票数によらなければ決まらないと思います。意見を戦わせてといくら言っても、365日戦わせたところで、決まるものじゃないですよ。結局は得票数で、皆の想いがどこにあるかということで、決めるとします。そういう意味で、先程もありましたように、4校区住民のほとんどが知っているような統合協議会だより、統合協議会での得票数が『四つ葉』16、『みやま東』9、『桜舞館』8と載っており、みなさんご存知なわけです。統合協議会だよりで載っている事は、ちゃんと分かっている事でしょう。票数も載っています。そこから見て、統合協議会で、どういう新しい小学校がふさわしいと思っているかを決めようとするならば、これを一番重要に考えていただきたいかを教育委員会に申しあげるとすれば、やはり『四つ葉』というしかないですよ。『四つ葉』という言葉を特に言っているわけではなく、特に得票数の多かった校名を、統合協議会の意見として、要望として取り上げて欲しい。決めろとは私は言いません。統合協議会にはそういう権限はないです。おっしゃる通り、最終決定は教育委員会です。ただ、統合協議会としては、結局は『四つ葉』が一番ふさわしいと誰がたくさん思っているかですので、そういう想いをきちんと受けとめて欲しかったということで、では何

故『四つ葉』は落ちたのかという話になる。『四つ葉』は何故落ちたかと言うのは、何の理由もなく、絞り込まれた6案を公平に話合ったということですが、公平に話したら統合協議会、総務部会で一生懸命投票し、絞り込んだのは何だったのかと、私は思います。そんなこと、無駄ですよ。教育委員会で何でもやって決めてくださいよ。一生懸命、11案にしようか何案にしようかと討議してから、やっと11案に絞り込み、また3案じゃ足りないと言ったので、じゃあ5、6案出そうかと揉めて、やっと6案に絞り込みました。この時に校名が、9票、8票、7票とその辺りがほとんどであれば、皆さんが投票で簡単に決めてしょうがないとも思いますが、『四つ葉』が16票とだんとつでした。『みやま東』が9票、『桜舞館』が8票でした。ということは、統合協議会の意向は『四つ葉』に決めて欲しいということです。統合協議会にこういう思いがあるということ、1番に審議してもらいたかったです。統合協議会は地元の代表ですので、統合協議会の意見というのは、大体4校区の意見ですよ。4校区の意見とは何ですかと聞けば、統合協議会の意見しかないでしょう。どこから4校区の意見を聞きますか。4校区の意見、要望は何ですかと聞いたら、統合協議会の意見、要望ですよ、としかならないでしょう。どこにも調べるところ等ないのですから。

事務局
会長

会長、いいでしょうか。

だから、統合協議会の要望と言うのは、4校区住民の要望なのです。それを非常に尊重してもらいたかった。『四つ葉』というのが非常に多かったし、それが要望であるという答えを、本当は教育委員会からして欲しかったけれども、全然なくて、絞込み、絞込みと言われるから、私の方で要望とはこういう意味ではないですかと言ったわけです。事務局、どうぞ。

事務局

教育委員会の各委員さんの色々な意見を出していただく場に、私も同席しておりましたが、どの校名を落とすとかそういった議論は一切なされておられません。1番得票の多かったものから最初に議論すべきだということもなく、皆さん方のご不満かもしれませんが、同一の扱い方をしております。票数だけ見ればそうかもしれませんが、皆さんが選考されて出されたものですので、6つとも当然ふさわしいということで、どれかを優先的に考えるという事はしていません。しかし、教育委員会は議会に提案をしなければいけません。統合協議会が市議会に提案をするわけではありません。先程、教育長が申しましたように、この後、統合協議会で扱っていただく課題はたくさんあります。ただ、議会にかけるとするのは「校名」が最大の課題でございます。ここは、教育委員会が責任を持って、議会にお願いしなければいけないことになります。先程から、すみわけという言葉が教育長が使っておりますけれども、皆さん方の想いは確かに伝わっております。私は教育委員会に出席しておりますので、十分皆さん方の意向は反映された議論がなされたと思っております。ただ、この6つの中から1つを選ぶという事で、皆さんと確認させていただいたつもりでしたが、教育長が申しましたように、皆さんの認識と、教育委員会と事務局との認識、あるいは教育委員長それから教育長、他の教育委員さんの認識が一致していなかったのではないかと反省しております。ただ、この後これをお願いをす

るしかございませんけれども、今考えてみれば、6つに絞り込んでいただいたという事ですので、もし可能であったならば、3つから枠を拡大して欲しいという教育長の要望が出た時に、私共が安易にお願いをした経過はありますけれども、きちんと1本に絞り込みたいという意思表示をいただければ、私たちもそのところでは、認識を一致させることが可能ではなかったかと思えます。今回、6つ出されて参りましたので、そういった取り扱いをさせていただいたところでもあります。何回も申し上げますが、どの校名かを落とすとかそういった議論は一切しておりません。以上です。

会 長 大変、感銘した意見でございました。できれば、今から統合協議会で1票に絞って見たらどうでしょうか。

委 員N 会長、よろしいでしょうか。

会 長 はい。

委 員N 意見、質問等も出て、大分時間も経ちますので、この取り扱いをどういうふうにしていくのか、このまま話し合ってもらちがあかない結果になると思えます。それで、どのような取り扱いをするのかということ、会長、副会長あたりで協議していただけたらいかがでしょうか。

会 長 今は8時35分ですが、皆さんの方から、せつかくですから意見をいただきたいと思えますので、もうちょっとお待ちください。皆さんの方から、何かありますか。

それでは、私の方から最後に一言申し上げて、これからどうするか、会長、副会長で話し合いたいと思えます。

お手元にある資料の中の、4校区住民を中心にした募集の集計というのがあります。応募者延べ336名、校名としては183学校名あります。応募者が1番多かったのは『四つ葉』21票、『みやま第一』18票、となっております。そして、私もお恥ずかしい次第ですが、『桜舞館』はどこで応募があったのかと探しましたところ、下の方に1名ありました。4校区住民を中心にして皆さんが応募された学校名に、『桜舞館』が1名あった。正直に言って、これをそんなにも重要視して、これから先何十年も、新しい小学校の校名にしなければいけないのか、これが4校区民の要望であるかと私は思いました。そういうことはないと思えます。それから右の方に、総務部会で投票しました結果を載せておりますが、これも『四つ葉』が9票、『桜舞館』『橘香館』『桜舞』2票、それからその下は1票ですけれども、この中でも『四つ葉』がだんとつに1番です。統合協議会でも、だんとつに『四つ葉』が1番でした。どう考えても、4校区民の意見、要望というのは『四つ葉』にして欲しいということですよ。絞込みではないのですよ。先程から言っているように、『四つ葉』という言葉自体ではなく、だんとつに1番であったものが4校区民の要望だろうと考えます。だからそれを尊重するには、教育委員会ですまずこの『四つ葉』が適当か、あるいは学校名としては何か問題があるかを第1に審議してもらい、いや『四つ葉』というのはこういう理由で良くありませんでしたと説明してもらい、納得することができれば、私もああ『四つ葉』を選んだけれど、こういうところがあったのだなと思えます。そういうことは全くなく、平等にしました、得票数関係なくみんなで話し合いました、ということでしょう。そ

れじゃ情けないですよ。自分たちは何をやってきたかということですよ。4校区民の応募は何だったのかということですよ。4校区民の中でたった1人が出した『桜舞館』というものは、それほど、しなきゃいけないのですか。そういうことです。何かありましたらどうぞ。

教育長

会長さんのご意見も分かりますけれども、この最初の応募と言うのは、調査に入るという事です。調査、協議という事が、統合協議会の性格にございます。1票か10票かということではなく、1つの候補にノミネートされたことになるのではないかと考えております。それを絞り込む課程でも、票数は別として残っておりますので、そこにはおそらく統合協議会の皆さま方の想いが託されているのではないかと考えているところです。もう1つ大牟田の例が出ましたが、大牟田では、統合協議会で1校に推薦していただくルールを作っていたわけですが、みやま市はそうではなくて、先程から申し上げておりますが、183案の中からいくつかに絞り込んでいただくというルールの下に行ったということだと思っております。

会長

これからの進行についてでございますが、会長、副会長と各部部长4名の方で、進行をどうするか、1、2分ちょっと話し合ってみたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

では、別室で話し合いたいと思っておりますので、各部部长さんもよろしく願います。

【会長、副会長、各部部长、及び事務局2名の計10名が別室で協議】（30分程度）

会長

みなさん長時間お待たせしてしまい申し訳ありませんでした。やはり校名に関しては色々な意見、熱い想いと言うものがありまして、時間が長くなりましてすみませんでした。時間が長くなってしまったこともありますし、今日の結論としましては、統合協議会は、答申をする役目については十分やり終えましたし、本日は教育委員会の教育委員長さん、教育長さんに来てもらい、色々異論については十分我々も話ししましたし、そのことについては教育委員会の中でしっかりと検討していただくものと思っておりますので、そういうことで今日はこの会を閉じたいと思っております。そういう結論になりましたので、その辺りは教育委員会の方でご意見をお伝えいただきたいと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

事務局の方から、次回の日程についてなど、何かありませんか。

教育部長

もう1回よろしいでしょうか。

教育長

会長さん、お尋ねしてよろしいですか。ご説明した最後に、協議会の委員さんの大方がご理解いただければ、決定した『桜舞館小学校』について広報に掲載させていただきたいと申し上げましたが、それでよろしいでしょうか。説明して、ご理解いただいたと考えてよろしいでしょうか。副会長さん方も入っておられましたが、それでよろしいでしょうか。

委員AK

「桜舞館小学校」で、今後進めるという事ですね。

教育長

決定しておりますので、ただ説明をさせていただいたわけですが。

委員AK

「かん」の字が「館」と「館」があるようです。どっちなのかははっきりしておいた方がいいと思います。（※教育委員会とは別に配られた資料に「桜舞館」と記載あり。）

事務局 委員AK 事務局 事務局	教育委員会の方からは、「館」と言う字は出しておりません。 ワープロか何かの関係でしょうか。 分かりません。今までの資料をご確認ください。 「かん」の文字ですけれども、しょくへんと読んでいいのか分かりませんが、通常の「館」です。
委員AK 会長	はい、分かりました。 私が先程申し上げたのは、今日の皆さんの想いと教育委員会の想いが多少すれ違っているところもありましたので、統合協議会の想いを教育委員会へよく伝えていただきたいということでございます。
教育長	伝えるというか、説明の最後に申し上げましたように、大方ご理解をいただいたと、途中で会長さん方と役員さん方の協議もあったことも含めて、説明をご理解いただいたと考えてよろしいのでしょうか。そして、それを広報に掲載させていただきたいと思いますが、よろしいですか。
副会長	先程、会長、副会長、そして部会長さん方と意見の交換をしましたが、教育委員会からも手続きについての説明がありました。そして、校名についてもきちんと段取りを踏み、協議会として教育委員会に答申をしました。その答申した中で、確かに『四つ葉』が票数的には一番多かったのですが、我々は1人2票を投票したわけです。どれが1番で、どれが2番という考えで投票したわけではありません。必ずしも『四つ葉』が1位とは限らないという事だと思います。また、投票の仕方、1票にしていたら中身が変わっていたかもしれません。6校に絞った中で、スタートラインは一緒だというふうに、私は理解しています。後は教育委員会で色々審議をされて、決定をされたと理解をしております。今、芳野会長はやはり自分の想いもたくさんありますので、また会長という立場上、色々悩まれているのだと思います。今後は、本日出た意見から、皆さん方の想いや気持ちと言うものを、教育委員会また事務局の方でも汲んでいただき、また色々取り組んでいかなければなりませんので、色々問題もありますが、そういう協議会の意見を尊重しながら進めていって欲しいということだと思います。頭ごなしではなく、統合協議会の意見を尊重しながら、進めて欲しいということで、先程、私は話をしたつもりです。
会長 教育長 会長	それでは、そういうことでよろしいですか。 よろしく願いいたします。 そういうことで、本日は閉会という事でよろしいでしょうか。 次回の統合協議会は3月19日、19時から山川支所大会議室ということでございますので、皆さんよろしくお願いいたします。
教育長 教育委員長	会長さん、教育委員長から一言お礼を述べさせていただきたいと思います。 本日は遅くまで、慎重審議ありがとうございました。それぞれの想いが大き過ぎて、中々相容れない面も多々あったと思いますが、これからもお互いを尊重しながら、進んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長 6 閉会 副会長	ありがとうございました。 【閉会のあいさつ】